

情報アクセシビリティ好事例2023 施策概要

- アクセシブルなICT機器・サービスの普及促進を目的として、情報アクセシビリティに優れているICT機器・サービスを「**情報アクセシビリティ好事例2023**」として選定・公表。

令和5年度募集期間：11月初旬～1月19日(金)、公表：令和6年3月頃

1 対象製品・サービス ※応募時点において消費者が一般的に利用できるICT機器・サービスであること

- (ア) パーソナルコンピューター (イ) 電気通信機器(JIS X 8341-4対象製品)
- (ウ) ウェブコンテンツ・アプリケーション (エ) 事務機器
- (オ) 対話ソフトウェア(JIS X 8341-6 対象製品)

2 要件

- (1) 障害者等が利用できるよう、情報アクセシビリティに配慮していること。
- (2) 障害者等に対して、説明書やウェブサイト等において利用方法を解説する、電話やメール、チャット等で問い合わせに対応する等の取組を行っていること。
- (3) 「情報アクセシビリティ推進に向けた企業向けセミナー」(基礎編、実践編)を受講していること。

3 審査方法

選定するICT機器・サービスは、主に以下の項目に基づき、学識経験者、業界団体、および障害者団体を審査委員とする評価会において、審査を実施。

4 審査項目

- (1) 情報アクセシビリティへの対応: 情報アクセシビリティに配慮したICT機器・サービスであるか。
- (2) 当事者参加型の開発: 当該ICT機器・サービスの開発にあたって、高齢者・障害等当事者、支援者、当事者等の状況を理解している専門家の意見を踏まえているか。
- (3) 企業としての取組: 企業として、情報アクセシビリティに取り組むための対応がとられているか。(対応例: 情報アクセシビリティに係る開発時の全社ルールを策定している、情報アクセシビリティチームを組成している等)